

第10回 王寺町総合計画審議会	
日 時	平成30年10月1日(月) 14:00~16:50
場 所	王寺町やわらぎ会館3階 小会議室2
出席者	委 員 鎌倉委員、北村委員、中川委員、直田委員、池内委員、井村委員、川辺委員、高島委員、 仁井委員、西谷委員、福井委員、藤岡委員、藤崎委員、若林委員、松井委員 事務局 王寺町…和田総務部長、幸田総務部参事、稲葉総合戦略係長、原田総合戦略係主事、榊井総合戦略係主事 ランドブレイン株式会社…甲斐
次 第	1. 開会 2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について 3. 今後のスケジュール(案)について 4. 閉会
1. 開会	<p>事務局： まだ定刻まで早いですけれども皆さんお揃いのようなので、ただいまより王寺町総合計画審議会を開催させていただきます。開催にあたりまして、部長から一言、挨拶のほど、よろしく申し上げます。</p> <p>部 長： 昨日台風24号が参りまして、奈良県にも接近しました。王寺町でも災害対策本部を構えたのですが、委員、委員におかれましては災害対策本部の方にも顔を出していただきまして誠にありがとうございます。委員におかれましては、消防団長として総合災害対策本部にずっと詰めてご協力いただきました。他の委員に置かれましても各地域で、色々動いていただいた方もおられると思います。この場をお借りして一言御礼を申し上げます。ありがとうございました。以上でございます。</p> <p>事務局： 本日の会議ですが、委員の出席15名全員ということで、王寺町総合審議会条例の第2条第2項に基づき会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>さて、8月3日の審議会から3回に分けて、全部で38項目ある基本計画案についてご審議いただいております。今回は3回目ということで、これで一通り、審議をしていただく形になります。</p> <p>本日は資料1に計画の体系とありますが、そこにお示ししています、施策13・14、これだけ積み残しとなっております。また、施策26から最終の施策38まで、合計15の施策についてご審議いただきたいと考えています。限られた時間ではございますが、ご審議のほどよろしく申し上げます。</p> <p>それでは開会にあたりまして、会長からご挨拶いただき、その後の議事の進行につきまして、よろしくお願いたします。</p> <p>会 長： みなさんこんにちは。台風の直撃を免れた感じはしますけれども、やはり被害がおりかと思えます。その中で今日はお集りいただきましてありがとうございます。</p> <p>今日は、前回、前々回に続いて、ブロック別に分けた項目についてご意見賜りたいと思いますが、なにぶん量が多くございますので、ご意見多々あろうかと思えますが、一人当たりのご発言時間はだいたい1~2分といったところで行きたいと思えます。課題をよく選んでいただいて、シャープにご質問いただけたらと思えます。それでは早速始めたいと思えます。よろしく申し上げます。</p> <p>事務局： それでは事務局の方から施策を説明させていただく前に、2点お詫びがございます。</p> <p>本日資料4としまして「事前配布資料の一部訂正について」という紙をお配りしています。資料を委</p>

員の皆様にお配りしてから修正のあった一覧になっております。修正の中身につきましては、施策のご説明の中で触れさせていただきたいと思っております。訂正がございましたこと、お詫びさせていただきます。

もう1点、お手元の机の上に置かせていただいております施策37【定住促進】ですが、こちらの方は製作が遅延いたしまして、本日のお渡しとなりました。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

それでは、施策の説明に引き続き入らせていただきたいと思います。

2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について(施策26~30) 事務局説明

会 長： 今日概ね5つの施策ずつ分けての説明が3ブロックありますので、お一人の持ち時間はさほどありません。今日は名簿順に行きます。

委 員： 【施策26】保育環境で、保育士の確保は大切なことだと思うけれど、王寺町は保育士を具体的にどのようにして確保しようとしているのか、施策の取組の中でよく分かりません。また「在園する第2子以降の保育料減免」とありますが、2019年10月からは全面的に0歳児~2歳児を除いて無償になると書いてあり、そうすると0歳児~2歳児の1子目は保育料がいることになるのか、ここではよく分からないので具体的な提示があるかなと思います。

【施策27】子育て支援の行政の主な取組で、「ファミリー・サポート・センター事業の実施」とありますが、ずっと言っていて全然実現していないものをどのように実施するつもりなのか、具体的な表示が欲しいと思います。

【施策28】母子保健の成果指標のグラフの2つ目で、2016年から2017年で減っていますよね。この統計の意図は分かりませんが、生活習慣づけるということにおいて、啓発に取り組む、ということでは分からないのでもっと具体的に、と思います。

委 員： 【施策28】母子保健の成果指標のグラフの2つ目で、委員がおっしゃったように、2017年の数値が落ち込んでいる項目を取り出すのは何故かなと感じる。また、1つ目の成果指標で、4ヶ月の子供を持つ親と3歳6ヶ月の親を持つ親を出している意図は何か、その辺りの説明がほしいです。

【施策29】就学前教育の行政の主な取組で、「町立幼稚園での給食の検討」とありますが、実数的な検討がどの程度のものか、何年程度を目標にしているかがほしいなと思います。「幼小接続の推進」では、小中一貫の義務教育学校との関連も聞きたいです。

委 員： 【施策30】学校教育で、王寺町では「体」が劣っています。「知」はまだそれなりだが、「体」が伸びていかない。

委 員： 【施策30】学校教育ですが、王寺町は義務教育学校に入れ込んでいるなとよく分かります。詳しく書いていただけて分かりやすいが、ここまで詳しく書く必要があるのか疑問に思いました。これまでの教育振興事業の経緯も書いているが、ここまで基本計画に明記する必要はあるのでしょうか。

【施策26】保育環境の行政の主な取組で「病児保育の充実」とあり、充実は大切なことだと思うが、町内の病院、医院との話はしているのですか。話はしたが町内は無理だから、西和医療センターにまとめてしまったのか、その辺りのことをお伺いしたいです。

【施策29】就学前教育の現状と課題の「英語への関心・興味の醸成」とありますが、町立幼稚園だけでなく、義務教育学校でも英語教育は大事だと思います。それに保育園も英語教育をしており、むしろ保育園の方が教育も一生懸命やっているのではないかと思います。委員がおられるから言ってい

るわけではなく、委員のご意見もお伺いしたいですが、【施策26】保育環境のところでも英語教育について載せられますか。そうすると、王寺町は英語に力を入れているのだなという印象を与えられるのではないかと思います。

委員： 【施策30】学校教育、または【施策29】就学前教育のところ、地域の教育力を活用するといったような記載はありましたか。無ければどこかに入れていただきたいです。

委員： 【施策30】学校教育の行政的な取組のうち、「地域のふれあいを推進」で、学校や地域との連携による環境教育の推進やまちづくりへの関心を高める機会の創出とありますので、そこそこは書かれているかなと思います。

事務局： 【施策26】保育環境で、保育士の確保という点ですが、行政の主な取組の「受け入れ体制の確保」の4行目に「保育士の不足によって」という文章があります。こちらでは保育所の処遇改善に向けて、助成金の交付を継続すること、保育士資格取得のための奨学金制度の創設、就職支援金の交付など具体的に書かせていただいています。

【施策27】子育て支援のファミリー・サポート・センターについては、具体的な記述を入れていきたいと考えています。

【施策28】母子保健の成果指標で、取組が薄いのではないかとという点ですが、行政の主な取組の4つ目の「生活習慣づくり」では、「継続して啓発に取り組みます」としており、「乳幼児健診の受診」では、健診の中できめ細かな支援を行っていくとしていますので、その辺りで、内容は薄いものの一応記載はしています。

また委員からご質問いただきました【施策28】母子保健の成果指標の1つ目のところですが、問診の中でお子さんが4ヶ月、1歳6か月、3歳6か月の親に質問しています。その中で、4ヶ月児の親御さんに関しては、関連施策に関して触れていただく期間が短い段階でどうかというデータをお取りして、その後3歳6か月になったときに子育てをしてみて王寺町はどうであったかというデータを測るような意図で記載しています。

【施策29】就学前教育にある、町立幼稚園の給食についてですが、義務教育学校が給食調理場も整備するという方針ですので、幼稚園の人数を入れた中での整備はできないか検討させていただきます。

【施策30】学校教育の内容が詳しすぎるということですが、内部でも「カットしてくれ、載せてくれ」のせめぎ合いがあり、細かすぎる内容がありますので、もう一度検討させていただきます。

委員からご意見がありました、【施策29】就学前教育にある英語教育を【施策26】保育環境の中でも、というお話については、【施策6】行政経営の中でも書かせていただきましたが、今後は英語教育に限らず、保育園と幼稚園の教育の一元化という体制づくりもやっていかなければなりません。体制づくりとともに、保育園、幼稚園、また私立幼稚園もありますので、こちらからどれだけ依頼できるか分かりませんが、保育園と幼稚園は少なくとも、委託料を出していることでもありますので、連携してやっていきたいと考えています。

委員： ファミリー・サポート・センターについては、前から話はありながら目標など何もないので、なるべく早く、産前産後ヘルパーとともにやっていただきたい制度ですので、もう一声ほしいところです。

委員： 【施策26】保育環境の病児保育についてはどうですか。

事務局： 正確に確認はさせていただきますが、町内の医療機関には声掛けはしており、その上で西和医療セン

ターしか残っていないということです。

委員： 結局は利用者が便利に利用できることが一番。今まで土庫病院など遠かったのが西和医療センターと近くなったのは良いことですが、足元の王寺町内でやってくれるような病院があるのかどうなのか、どうしても無理であれば西和医療センターに、ということが必要じゃないかなと思います。

委員： 土庫病院や生駒で病児保育のことを色々活動してきましたが、王寺町内の医師では手間暇が掛かると言いますか、陣容もいるし施設もいるし、規制があります。とても普通の医師では病児保育を受けることはできません。

委員： 私が言いたいのは、そういったところまで行政がバックアップしていくのか、そういったことで町内の病院で、将来の子どものためにも親御さんのためにもやってみようという病院があるのかないのか、交渉しているのかないのか、それとも西和医療センターさえあればいいという考えなのか、ということです。

委員： 【施策27】子育て支援の「すくすく広場の充実」で、リーベルの方で運営支援をされるということですが、事業の形が全然違うので、どういう運営体制で充実を図っていくのかをお聞きしたいです。地域団体の役割で「地域全体で子育て世帯を支援します」となっていますが、私たちの世代としても子育てを支援したい気持ちはありますが、どういう風に関わっていったらいいのか、行政の主な取組の中に無いので、どうすればいいのかなと思いました。

【施策29】就学前教育で、「町立幼稚園の給食実施を検討します」とありますが、実際はどうなのかと思いました。

委員： 自分の考えですが、【施策29】就学前教育の「英語への関心」というところで、茶道を幼児教育として取り組んではいかがかなと思います。奈良はお茶の発祥地ですし、王寺町は聖徳太子に縁のあるまちですので、幼児期の年長の一年でも、お茶をやれば豊かな心を育むことができると思います。英語も必要ですがお茶もやっではいかがかと思ひます。

会長： 提案ということで記録を残してください。

委員： 【施策29】就学前教育で、委員もおっしゃっておられたように、町立幼稚園の給食実施の検討とありますが、小中一貫校には給食センターもあるので、町立幼稚園も給食を出すということで、「検討します」ではなく「実施します」と書いておけば、子供に町立幼稚園に通わせて良かったという成果指標も100%になるし、町立幼稚園も一つにまとめようと、統合したら保育士の数も少なくすむし、予算的にも可能ではないでしょうか。小中一貫校にすると王寺の小学校の敷地が空いてきますので、そこを利用して幼稚園を一つにされたらどうかと思います。

会長： それのご意見として伝えるようにして下さい。

委員： 【施策30】学校教育の行政な主な取組として、「豊かな人間性を育む」という項目があり、「特別支援教育の推進」と「読書活動の推進」の2つありますが、行政の取り組みでよくされている、あいさつ+1（プラスわん）運動も、行政が中心となってされていますので、入れていただければと思います。人権教育も力を入れていますので、加えていただけたらと思います。

事務局： 委員からありました、すくすく広場の運営については、リーベルと文化福祉センターでタイプが違いますが、どちらかというリーベルタイプです。また、子育てサークルの交流をどうしたらいいか分からないということですが、これについては文言を検討させていただきます。

給食の検討は、委員と被るところはありますが、町立幼稚園では給食の要望が多く、義務教育学校、給食センターとの整備と併せて考えていかなければならないと考えております。

委員からの、あいさつ+1（プラスわん）運動と人権教育の件ですが、青少年教育など色んなところであいさつ+1（プラスわん）が出てくる頻度が多いので、選別させていただきました。また【施策3】人権でも触れさせていただいているのですが、【施策30】学校教育の「豊かな人間性」と被っているところを入れるのが馴染むのかどうか検討いたします。

会 長： その他、ご要望いただいた件についてはいかがですか。

事務局： お茶の件は、個々の幼稚園で活動をやっているかも分かりませんが、要望としてお伝えするようにします。

委 員： 事業者ですのでコメントしにくい部分もあるのですが、王寺町は公立保育園がない特殊な状況ですので、ここにある通りの将来を考えるのであれば、そろそろこども園構想がはっきり出てきてはどうかと思います。事業者としては協力する体制にあります。王寺町の子どもという括りで、また小学生になっても学童もありますので、子どもの施策として、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園というのではなく、大きく次のステージとして、就学前の子どもたちという括りで考えてはどうでしょうか。また、来年10月の無償化について、事業者は大変危惧しています。今の保育ニーズが増えたらどうするのかというのがありますので、これから行政ときっちり話していかないと、来年10月に突然、無償化だけが浮き上がるような格好になってしまいます。0歳児から2歳児の問題もありますので、王寺町としてはこうする、というのを保育施策として何か変えないといけないなと思っています。私の意見を言っても仕方がないですが、質問としては、こども園構想というのは町長の中にあるのか、という質問だけお願いします。

委 員： 【施策14】にあたるどころかと思いますが、以前【施策20】高齢者福祉や【施策22】障害者福祉が出ていますが、「児童福祉」という言葉が出てきていないです。三大福祉は「高齢者」「障害者」「児童」と言われており、内容的には分かりますが、言葉として「児童福祉」が出てきていないことに違和感を覚えました。

【施策29】就学前教育の成果指標で、アンケート調査の割合が全て100%となっていますが、アンケートなのに100%というのはナンセンスかなと思いました。また、成果指標としては、アンケート調査で100%を達成することが目標ではなく、行政の具体的な取組の中で、今どういう現状の中を10年後にはどれくらいまで達成したいという形が出てこないといけないと思います。その結果がアンケートということで集約されているのかもしれませんが、これだとアンケートが目標のように見えてしまいます。全体にも関わる問題かと思いますが、成果指標として取り上げた項目自体が違和感を覚えるようなところが見られるので、一つの検討課題かと思います。

委 員： 【施策29】就学前教育の成果指標について、私も委員がおっしゃられたところが気になっています。満足度が高い方が良いのはもちろんですが、100%にするのが目標になってしまい、それを指標にするのはおかしいなと思いました。同じく「町立幼稚園児の自己表現力」という割合を指標にするのもおかしいし、目標にしにくいと思いました。それならば、町立幼稚園の充実を図りたいと取組として挙げておられるので、「推進したい」だけではなく、今やり始めている預かり保育事業など、具体的な成果を表してはどうかと思いました。せっかく預かり保育も始めているので、その利用者数が増え

ているなどを指標とした方が分かりやすいと思います。

【施策30】学校教育で、たくさんもっともなことを推進していきたいのは分かりますが、大事なはじめ問題や心の問題だと思しますので、そちらにもっと重点を置いて取り組んでほしいです。はじめがあるのかないのかなど、当事者でないと一般市民には分かりません。今話題のスクールカウンセラーをすぐ開始できる状態にあるなど、そういったことに力を入れた学校教育にしてほしいと思います。

【施策26】保育環境ですが、学童保育との連携が全く切れているように思います。保育所と学童を分けて整備していくことも考えられますが、そうすると子どもが2、3人いる親は、保育園児は保育園に、小学生は学童に迎えに行かなければならないなど大変です。個々の整備は出来ていても繋がりが無いので、そのあたりを深く掘り下げていただけたらいいと思います。

委員： 子育て施策はすごく充実しているなどというのが実感ですが、気になったところをいくつか言います。

【施策26】保育環境で、学童保育は直営でやっておられるのですよね。直営でこれからやっていける財政状況でもないような気もしますが、地域やNPOとの連携を入れるべきではないでしょうか。役割分担も書かれていますが、ここには心構え程度のことしか書いていませんし、地域の協議会ができればそこでやっていくのが世間では一般的なもので、そういった方向性もあるだろうと思います。病児保育でも、NPOとの連携も考えられます。受入体制の確保で「必要に応じて保育園や小規模保育園の施設整備を検討」とありますが、保育所を整備すれば地元住民が反対するというのは、今や都市部ではどこでも起こっていて出来ないもので、そういうことについて語り掛ければ優位になると思います。検討しますと言うだけでは前に進まないとも思います。

【施策27】子育て支援の成果指標で合計特殊出生率を挙げており、2028年には2.10%と再生産できる数値を目標としています。それは非常に危険です。政治家の方がこういう発言をして謝罪されていますよね。強制的に子どもを産めと言っているのと同じに見えないこともないので、まずいと思います。表現を改める必要があると思います。

【施策29】就学前教育で、先ほど指摘のあった指標の点には賛成です。町立幼稚園に関する記事はあるが、私立幼稚園に通っている子どもに関しては何も言っていないのと同じことですので、それはまずいと思います。公立であろうと民間であろうと、幼稚園に来られている町内の子どもはみんな一律バックアップすることを言わなければいけないのではないのでしょうか。民間の保育所だって補助金を出しているのですから言えることだと思いますので、町立だけに触れるのは問題だと考えています。

【施策30】学校教育の成果指標で、規則を守るのが100%になったら良いというのは、自由ではありませんが、先ほどいじめの問題の話もありましたけれども、他人を思いやる気持ちなどと言った方が大事ではないでしょうか。規則を守るといったことよりも、他人への思いやりなどを指標すべきではないかと感じました。

会長： 14時開始で、現在事務局の説明も含めて50分経過しています。できるだけ簡潔に質問し、簡潔にお答えください。私も発言の時間はあるはずですが遠慮しておきます。答えてもらうポイントについて回答をお願いします。

事務局： 認定こども園の考え方ですが、保育の無償化に伴い保育所の需要が増えてくるということで、町内の

保育所とは早急に調整しなければならない段階、遅いくらいかなという話も出ています。認定こども園にする・しないという結論は出ていませんが、保育の需要が高まるということについて、連携しながら、今後そういった会議の場を持ちながらやっていきたいと考えています。

3名の委員にご指摘いただきました就学前教育の成果指標について、できるだけアウトカムという視点で設定しましたが、他に馴染む指標があるか、再度検討させていただきます。

委員がおっしゃったいじめについての記載ですが、あまりにあっさりしすぎている部分もありますので、再度担当課と話をさせていただきます。また、学校教育の徳の指標についても再度検討させていただきます。

会長： アウトカム指標をサービスユーザーの満足度を持つていくというのは行政の場合、大変危険です。スーパーやコンビニのお客さんのアンケートとは違います。住民はタックスペイヤーであると同時に、サービスユーザーである両面を持ちます。それが同時に一人の住民の中で体现されるとは限りません。たいへん大きなタックスを負担している階層と、ほとんど負担なくサービスを享受している階層とは分裂しています。そういうところをよく吟味してやらないと、サービスはより豊かに、負担はなるべくゼロにといったポピュリズムを誘発する危険性があります。満足度調査は非常に気を付けなければなりません。満足度を高めようと、サービスを濃厚にすれば高くなるのは当たり前です。あまり使わない方がよいと思います。それよりも結果的に社会がどう変わったのか、客観的な変化を測定するようなアウトカムを取れるのが一番良いと思います。それがどうしても取れないというときは行動調査、それでも取れないというときに意識調査が次善の策ですが、やたらと意識調査を使いたがるのが最近の傾向で、危ないと思います。先ほどの合計特殊出生率の話も危ないです。LGBTの話もあれだけ炎上しているでしょう。結婚したくなかった人もいますので、そういう人からすると出生率なんてことを言われるは非常に不愉快な話です。子どもの規範意識というのは、道徳教育の延長ではないのかと反発する人も出てきます。道徳教育に関する議論はきちっと収まっていないと思います。そんなことよりも、先ほどお話があったように、友達を思いやる気持ちがたくさんあるのかといった方が良いかと思います。ルール自体が問われる可能性があると思います。

2. 王寺町総合計画 基本計画 施策(案)について(施策31~35) 事務局説明

委員： 【施策32】青少年健全育成の成果指標の2つ目で、平成30年の青少年リーダーの登録者数が0というのは、どういう意味を持って言っているのか、意味が分かりません。また、行政の主な取組で、「教育を高める取組」に「コミュニティ・スクールの検討」とありますが、「検討します」ではなく「つくります」にしてほしいです。こういう制度をつくって、協働の教育を進めてほしいと思います。

【施策34】文化・芸術活動の現状と課題にある「自主事業」で、どれが自主事業なのか、昔に自主事業と言っていたものと感覚が違いますので、その辺りの説明をお願いします。純粋に自主事業で芸能関係の方を呼んでおられる場合、今はほとんど無料になっていますが、有料にすることで芸術に対する意識を持ってもらいたいと思います。

【施策35】スポーツ・レクリエーションで、公民館やいろんな所を使っていくのはとても良いことですが、今のアリーナの管理などを考えますと、冷房の問題や気候変動がある苦しい中で活動している人がいるとよく聞きますので、今度作る泉の広場はいいけれど、現状あるアリーナの管理運営について考えていかなければならないのではないかと思います。

委員：【施策31】生涯学習の行政の主な取組にある「図書館の利用促進」で、近隣市町図書館との相互利用とありますが、大学、学校関連との相互利用も考えていくべきだと思います。市町村はもちろんですが、大学との連携ができればと思います。

委員：【施策33】文化財で、王寺町には歴史館のような固定資産のものがなく、その時々でリーベルなどで展示などはありますが、場所の問題もあるでしょうが、将来は歴史館というような勉強の場、子どもたちの共有の場にしていけたらと思います。すぐ出来るものではありませんが、そういう方針もいいのではないかと思います。

【施策35】スポーツ・レクリエーションで、毎年スポーツをやる人の共通の講習をやっておりますけれども、まだまだ浸透していないと思いますし、特に怪我をしないように、怪我をしたときにどうしたらよいかというのを、指導者によって毎年1回しか行っておりませんが、事故を防ぐような講習の実施を入れていただきたいと思います。また、「体育施設の管理運営」のところに「泉の広場体育館は新たな施設「いずみアリーナ」として2019年1月にオープンしました」とありますが、先の話を書いていますがいかがですか。

会長：記載の内容は、予定を先取りしているということですね。

事務局：そうです。

委員：また、「町民体育大会の参加が減少」とありますが、以前は各町内で女性会がでてきたこともありました。最近はそうでもないです。個人競技をたくさん取り入れるなど、お互い考えていったらいいのではないのでしょうか。

委員：【施策31】生涯学習の行政の主な取組で、「公民館等の設備更新」とあり、最後に「中央公民館の跡地の多用途利用を検討」とあります。【施策33】文化財の行政の主な取組でも、「片岡王寺跡の発掘調査」とあり、王寺小学校跡地については跡地利用を計画しておられますが、北小学校の跡地利用についてはどこにも見つけられなかったもので、説明をお願いします。

委員：【施策31】生涯学習ですが、【施策3】人権の項目で、生涯学習と人権学習の関係について触れられていない。公民館学習の開校式のとき、最初に人権学習を行っています。触れられていないので、人権学習の重要な柱、人権意識を高揚するという意味で、生涯学習のところに人権に関する記述をいただきたいと思います。

【施策32】青少年健全育成で、子ども会の活動について触れられていないですけれども、児童会や子ども会がありますが、その辺りの育成も関わってやっていくべきではないかと思います。また、独立した歴史資料館ですが、将来的にどこまで必要になってくるだろうとも思いますが、あればいいなと思います。

委員：【施策31】生涯学習の行政の主な取組にある「文化祭の実施」で「場所や日程等の拡大を検討」とありますが、実行委員長なのでびっくりしました。発表の場を求められている方がいるということですが、文化祭は他の行事とすり合わせて2日間やるのが精一杯ですので、日程拡大をするのは無理だと思います。場所も、新しく「いずみスクエア」ができるので、そちらを使うことも検討されているかもしれませんが、分散するのは無理だと感じていますので、私は納得していません。

【施策34】文化・芸術活動の現状と課題で「音楽のあるまちづくり団体の活動」とありますが、実際に関わらせていただいていると、体験会の実施やチラシ配布もしていますので子どもへの認知度は

低いとは思いません。どうして子どもたちが来ないかと言うと、親御さんが送り迎えできないので入ることができません。子どもたちはやりたいけれども、参加することができないのです。その辺りの課題を解決する方法を考えていただきたいし、その課題を認識してください。

委員：【施策31】生涯学習の成果指標で「公民館の利用者数」とありますが、公民館を利用するには、2か月前から申し込みしたり並んだり、利用するまでが大変なので、簡略化していただきたいです。

【施策33】文化財で、王寺の歴史博物館や展示する資料館など、発信するものがほしいと思います。

事務局：【施策32】青少年健全育成の成果指標にある青少年リーダーの登録者数ですが、行政の主な取組にある「青少年リーダーの確保」で「中高生を対象にしたジュニアリーダー養成研修会等を開催し」とあり、この養成講座を受けていただき、登録制にする取組を検討しているということで、現行はそういった登録はないということで0となっています。

2名の委員の意見に関連して、文化財の公開について歴史資料館の検討はあるのかということですが、

【施策33】文化財の行政の主な取組で、「文化財の継続調査と保存・展示施設の整備」とあり、王寺小学校跡地に文化財を永続的に保存・展示できる施設の整備を検討することを記載しています。

また、北小学校の跡地表現がないというご意見について、北小学校の跡地をどうするかという記載はありませんが、【施策6】行政経営で「余剰となる土地・建物については、災害時の避難所等必要な機能を確保しつつ、民間への売却も選択肢のひとつとして」とあり、明言はしていませんが、跡地についてはこういった方針で活用をしたいという表現をしています。

【施策31】生涯学習で公民館学級の中での人権教育の記載についてですが、【施策3】人権と【施策30】学校教育のところを含めて整理させていただきたいと考えております。

【施策31】生涯学習で、王寺町文化祭の場所と日程の拡大についての意見は申し伝えておきます。併せて、音楽活動の現状と課題の認識ができていない件についても担当課と話をいたします。

委員：図書館の、大学との連携というのはどう考えておられるのですか。

事務局：今のところはしていませんので、どういう形でできるのか担当課に対して問い合わせます。できればおっしゃるように、いろいろなところと相互利用ができればよいかと思います。

委員：スポーツ医科学講習の件については、ご確認いただけましたか。

事務局：担当課と相談して、いろいろな講習がある中で一つの講習について取りあげるのかどうか、検討したいと思います。

委員：【施策31】生涯学習で、年齢的にかなり幅の広いことを挙げておられます。これには【施策32】青少年健全育成なども含まれてくるのではないかと思います。その辺りの横のつながりや連続性に関して記載していただければと思います。

委員：私は要望だけになりますが、【施策32】青少年健全育成のところ、野外活動センターなどいろいろありますが、明神山周辺で野外活動センターやイベント広場を作っただけであれば、教育の一環にもできるのではないかと思います。利用者は年寄りばかりですので、若い人も来られるような広場や活動センターがあれば、ちょっとでも利用価値があるのではないかと思いますという提案です。

委員：【施策34】文化・芸術活動で、音楽演奏会や著名な講演会なども開催されていると思いますので、その辺りも一言記載があればと思います。

委員：【施策34】文化・芸術活動で、いろんな機会をつくっていただいているのですが、広報が行き届い

ていないように感じますので、もう少し目に入るような広報をされたらと思います。広報は十分にされていると思うのですが、その手段を考えてもらえたらと思います。

委員：【施策31】生涯学習について、生涯学習の拠点になるのは本来、中央公民館かだと思います。皆さんの方がよく認識されているかと思いますが、現在中央公民館という形はあるものの、中央公民館らしい機能はしていません。職員もおられない、シルバーの方もおられない、貸し館事業の形でしかありません。跡地利用ということは書かれているけれど、中央公民館は潰すのか、拠点となる中央公民館をどこへ持って行ってどういう形にするのかはさっぱり出てきていない。その辺り、王寺町の現状を見ると、生涯学習というキレイな言葉ばかりが並んでいるだけで、生涯学習の拠点となる場所がほとんどないような感じがします。

【施策32】青少年健全育成の成果指標にあります「少年非行の件数」は、行政の指標としてよいか疑問に思います。むしろこれは行政でどれだけ努力しても、と思います。また、先ほど委員もおっしゃいましたが、青少年リーダーの登録者数については、行政が開いた講座を受ければリーダーだという話ではないので、もう少し各団体と、どういうリーダーを育成するか相談しながら方向を決めていただけたらと思います。

【施策35】スポーツ・レクリエーションで、成果指標に「スポーツ競技大会入賞者数」が入っており、行政の主な取組で、「夢の教室・トップアスリートの育成」とありますが、町民の我々とするれば底辺をどう広げるかということが課題ではないかと思います。その中から育った子が、大学や企業に進んで、トップアスリートになるということなら分かります。トップアスリートは町が養成するものなのですか。ラジオ体操についても、これまで子ども会が主体で自治会や老人会は協力する形でしたが、これだと町が全部やってくれるように見えますので、子ども会との連携を考えるべきだと思います。

委員：【施策32】青少年健全育成で、自然体験活動やネイチャーサークルなど色々と企画されていますが、それは申し込んで行く人だけのことで、一般の子どもたちは参加していないのが現状です。これは町民体育大会の参加が少なくなっていることについても関係して言えると思います。行政の主な取組で、地域でのお祭りや行事を盛んにするために町から声掛けする、促進するということが書かれていますが、それでは間に合いません。地域の子どもたちも少なくなり、地域の行事の存続も難しくなっているのが現状です。どれだけ同じように、町の企画に申し込んだ人だけ行く、ということでは、何のための青少年健全育成なのかと思います。もう少し踏み込んで、地域としての力を強化していくために、町単位ではなく学校単位で、子どもたちみんなが参加できる行事を計画するといったことも考えていただきたいです。委員がおっしゃったように、子ども会などが分散してしまうと発展性がないので、それら一つに集約するように、子どもも大人も全参加型の行事を積極的に考えていただけたらという希望です。

委員：全体を通して、悪い言い方をすると場当たり的な感じがしています。トータルの計画をつけてそれぞれの事業レイアウトをしないと、これでは総合計画にならないのではという心配があります。生涯学習なら施設の配置計画、文化財なら文化財だけの計画はありますが、それ以外が全くありません。施設をどうする、ソフトをどう育てていくかということが見えないので、それぞれの担当の方が懸命にやっておられますが、そこが全体として町の一つの力になっていくのかどうか不安です。

【施策31】生涯学習の成果指標にて、満足度を挙げるのは、先ほど会長がお話されたように、自分

もどうかと思います。また、中央公民館が貸し館のようになっているという意見がありましたが、自主的な講座やサークルがどれだけ動いているかといった状況を捉えないといけないのではと思います。それから、人権も含めて学習することは権利ですから、そういった視点は必要だと思います。地域やグループでまちづくり活動をされていますが、それも学習ですので、トータルの方向性が必要かと思っています。

【施策32】青少年健全育成の成果指標の「少年非行の件数」はどうかと思います。非行は警察沙汰にならないものもたくさんありますので、それを取り上げるのか、もう少し違うリーダーなどといったものを拾い上げた方がいいかと思います。全体を通して、指導や管理志向かなと感じるところがあり、中高生の私的な活動を応援する視点が希薄かと思っています。だから地域行事にもほとんど参加しないだろうと思いますので、何かしら対策をしないといけないと思います。

【施策33】文化財について、登録文化財の件数がどこまで行くのか、上限があった方がよいのではないかとも思います。

【施策34】文化・芸術活動について、先ほども言いましたが、成果指標に施設の満足度を挙げるのではなく、文化・芸術活動はソフトの方が大事ですので、ソフトを表す指標に変えるべきではないかと思っています。【施策35】スポーツ・レクリエーションも一緒です。

会 長： ここまでのところで、「関連する条例・分野別計画等」と左上に掲げてありますが、自治事務に関わる施策に関して、計画の無い分野がかなり見受けられます。その計画の無い分野は王寺町の弱点を表しているのではないかと思うほど、中身や哲学が乏しいと思われました。残念ですが、そのあたりについては補強していただく必要があります。これは最高上位計画ですが、これを支える中位計画があまりにも骨組みが足りなさすぎます。骨がないので肉ばかりを付けるとグチャグチャになってしまう可能性があります。そのような政策体系になっているところが気になります。

【施策31】生涯学習に関して言いますと、暇と金と体力と家族に恵まれた人だけが得するような生涯学習に見えて仕方ないです。人権の視点から施策のあり方を取り直す必要があります。そうすると満足度というのは論外です。全人口のうち、機会享受の対象となるべき人がどれほどのパーセンテージ参加して下さっているのかを指標にすべきではないでしょうか。それをどのように取るかは考えなければなりませんが、絶対的な利用者数を増やすのではなく、比率を探していく方が大事ではないかと思っています。人権に基づく基本計画がいるのではないか、あるいはユネスコの生涯学習の理念に基づく計画と施設のあり方の洗い直しをする必要があると思いますので、もう一度、確定版にする前に私たち二人の意見を聞いてください。

【施策32】青少年健全育成も同様で、社会教育としての青少年健全育成だと思いますが、非行防止は40年前のコンセプトのままなのでしょうね。少年非行の件数なんて、町の努力の限界を超えている話ですので、それを成果指標にしても自らを苦しめるだけです。それよりも青少年に当たる18歳未満の子どものうち、社会体験活動に参加した子どものパーセンテージの方が大事かと思っています。それが行事への参加を促す循環関係をつくらないといけないと思います。社会教育としての青少年健全育成というのを強めていただきたいと思います。先ほどどなたかが仰っていたように、行ける子どもばかり行っていて、時間的、経済的に恵まれていない子ども、父子・母子家庭の子どもは参加できていない状況があるのではないかというのは気になる場所ですので、もう少し考えてください。

【施策33】文化財で、成果指標に指定文化財の件数を挙げるのはナンセンスです。件数をいくら増やしても仕方ありません。それよりも、指定されている文化財のうち調査が完了した文化財や、保全のために手を打った文化財、活用に導いた文化財、公開が可能になった文化財などの方がアウトカムとしては正しいのではないですか。文化財の件数については、私も滋賀県の審議会の会長をしていますが、県内の登録文化財の件数はナンセンスだから変えろと言いました。ボランティアガイドによる文化財の観光案内人数というのは良いと思います。王寺町に歴史館、資料館がないというのは非常に重要な政策課題ですので、今後の検討課題とされるしかないと思います。文化財保全の活用、計画の中にそれについての記述があるのかないのか、ないのであれば今後の検討課題かと思います。王寺町ほどの歴史的なまちに資料館や博物館がないのは確かに残念な話です。それについては政策課題として内部的に検討していただきたいです。

【施策34】文化・芸術活動も生涯学習と同じく、文化や芸術に触れるのは人々の権利なのだという視点に立って記述を洗い直していただきたいです。「誰もが身近に文化・芸術に触れ親しめるまち」というのは安売りしろということではありません。時間の無い人は、お金の無い人は、健康に害のある人は、家族に恵まれず孤立している人はどうなるのか、そういった社会的弱者に供給する義務は行政にはありますので、それを忘れてしまうと公設民営演芸場にしかありません。演芸場は行政がつくる必要はなく、完全な自治事務ですから特定の者が得するようなものに金をかける必要はありません。もう一度、根本的に記述を考え直してください。ですから、満足度のアンケートはとる必要は全くありません。むしろ小学生の子どもが王寺町の文化ホールにどれだけのパーセンテージが来て、ちゃんとした演奏を鑑賞して卒業したかという比率を達成することを考えた方がよいと思います。自主事業の定義が分かりません。自主事業はイージーな定義で、文化庁にも使うなと言いました。とても曖昧な言葉です。指定管理者に任せている場合も自主事業という言葉を使いますが、これは館を持っている方の自前の予算で企画して立てている事業という意味ですが、そうするとどんどん定義が広がってしまって、貸館以外の事業を全て自主事業と言い出しており、それは自主事業の定義にはなりません。実際はパッケージ型のプロダクションの製品を買ってきているだけで企画なんてしていません。文化基本計画がないのであれば、基本的なコンセプトを考え直してほしいと思います。

【施策35】スポーツ・レクリエーションも同じで、どなたかが非常に厳しいご指摘をされていましたが、健康スポーツ、保健スポーツ、福祉スポーツという概念を重視すべきであって、競技スポーツは王寺町の責任でやる内容ではないと思います。競技大会に出場して入賞した人の数なんて誇る必要はなく、そんなことよりも、むしろ高齢者の体育館利用者数が上がってきたとか、身体障害のある方がリフレッシュできるための行事に参加した総数などを競うべきではないでしょうか。

先ほどの生涯学習と芸術とスポーツと、共通の落とし穴にはまりつつあります。大きな声で言いますが、このまま行くと暇と金と体力と家族に恵まれた人ばかりが幸せになる。そんなもののために税金をかける必要はあるのでしょうか、と私は思います。より優れたレベルのものに触れる権利もあることは否定しませんが、ただこのようなやり方をしていくと、得する人が益々得する関係にしかならないのではないかと、という批判が出てくる可能性があります。施設満足度についてもやめた方がいいと思います。スポーツ・レクリエーションの指標も、絶対利用者数ではなく、比率をどこかに出してほしいと思います。底辺こそ大事にしてほしいという意見はその通りです。子ども会などの基盤が弱っ

てきているので、そういった社会的な基盤が弱ったところにおいて、どのようなアクションを掛けてみんなに参加してもらうかという記述が欠けていると思います。文化のところでは認知度が低いとありましたが、認知度が低いのではなく絶対事業が減っているのです。そういうところをきちっと書いておいてほしいと思います。市民参加で計画をつくってこなかった弱点が全部出ていますので、記述は慎重にした方がよいと思います。

事務局： 指標についてご指摘いただいた部分については再考させていただきたいと考えています。

委員のみなさまからいただいたご意見は、委員長に集約されていたかと思いますが、中位計画がないといった部分もありますが、再度各担当課と調整させていただき、もう一度修正させていただきたいと思います。

2. 王寺町総合計画 基本計画 施策（案）について（施策13～14、36～38） 事務局説明

委員： 【施策13】環境保全の行政の主な取組で、「持続可能な「し尿処理施設」の運営」のアクアセンターは、段々縮小されていると思っており、これについて受託団体の拡大を検討するとなっておりますが、ご説明いただきたいです。また、課題の「廃プラスチック類の処理」のところ、「プラスチックごみ削減に向けた啓発」とありますが、これもずっと言っているけども立ち消えになって、プラスチックごみは燃やすゴミ、ということでゴミの量は減らないと思いますので、その辺りをもう少し具体的に考えていかないといけないと思います。削減とリサイクルについても、具体的に啓発をしていかなければならないと思います。鳥獣対策ですが、協働の考え方で住民の役割として、「鳥獣対策に協力します」とありますが、どんなことをしたらいいのか全く分からず、今もそこらへんに猪が出るといった状況が発生していますので、住民に分かりやすく具体的に示すべきだと思います。

【施策14】循環型社会の成果指標で、なんとなく希望の数字が挙がっているだけのような気がしますので、この指標を出された根拠をお聞かせください。課題にあります「ゴミの分別、リサイクルの徹底」ですが、随分前から段々分別を増やしてきちんとリサイクルできるようになってはいるのですが、他の地域より率が下回っているのは何故でしょうか。いつも担当課が叫んでいることと違うと思います。また、行政の主な取組の「電気自動車の普及啓発」に、EV急速充電ステーションを増やしていく構想が書かれていますが、中々この電気自動車はどんどん普及していない気がします。お金が無ければ中々買えないものだと思いますので、EV急速充電ステーションばかり増やしてもどうなるのかとも思いますし、現在あるものの利用状況について具体的に教えていただきたいです。それと、地域、団体、事業者の役割に、食品ロスやゴミ出しのルールについて記載されていますが、事業者とかいうところは徹底されていないのでしょうか。

【施策36】産業・雇用で、お店は増えている気はしますが、事業所は減っているデータになっていますね。空き店舗などは【施策37】定住促進にもつながっていくと思いますが、その辺りがどのように進んでいるか、この資料では全く分かりませんので説明をお願いします。

委員： 委員の意見とだいぶ重なっています。【施策13】環境保全で、先ほどの鳥獣対策の件ですが、住民の役割で「鳥獣対策に協力する」とはどのようなことなのかと思います。行政の主な取組の「鳥獣等被害の防止」で、鳥獣そのものを捕獲したり駆除することもあります。例えば農作物を防護するための柵であったりと、農作物を作っている方に対する補助も必要になってくると思います。

【施策37】定住促進で、空き家の対策としては、今は多くの空き家が出てきている状況で、空き家

を活用しながら外からの人々を入れていく、色々な取組が必要なのかなと思います。

委員：【施策13】環境保全に関して、畠田や王寺町全体で猪の被害が拡大しているそうです。抜本的に防護柵をつくってみるというのを、できるだけやっていただけるような方策を進めていただきたいです。プラスチックごみですが、大和川の河川敷に非常にたくさんあります。これは王寺町だけの問題だけでなく、大和川流域、葛下川の広範囲のバックアップの下でやっていかないと、なかなかキレイにならないと思います。また、下水道ですが、王寺町は大体完備していると思いますが、残っているところがありますので、全体的に残さないようにやっていただく施策を取っていただきたいです。

【施策38】観光・交流については、雪丸を中心に町全体として知名度を高めているところかと思いますが、王寺町だけの観光名所はパンチが無いと思いますので、近隣市町村とタイアップも、王寺町が埋もれない程度にやる必要はあると思います。幸いなことに、王寺町は周辺と比べると交通の利便性が一番よくできていますので、それを活かしたマップを作って図っていかないと、王寺町だけでは具合が悪いと思います。

委員：【施策13】環境保全で、し尿処理施設のアクアセンターについて、下水道の普及は進んでいるということで、施設の処理能力が余っていると思います。施設運営のあり方に対する検討とありますが、具体的な内容を教えてください。

【施策14】循環型社会で、ごみ収集の有料化について王寺町は考えていないのですか。

【施策37】定住促進の成果指標ですが、この表は一体、定住とどう結びつくのだろうかと思いながら見ており、定住というのをどう考えるのかなと思いました。

【施策38】観光・交流のところで、一つ提案ですが、現状と課題のところにレンタカーとありますが、若者を呼び寄せるということで、例えば王寺町と竜田川を結ぶサイクルロードをつくり、関係する町とタイアップしてやっていくのはどうかと思います。レンタサイクルが駅前にあると、若者とは限りませんが、自転車に乗って観光してもらえないかと思いました。

委員：【施策14】循環型社会で、王寺町は収集が無料だからごみの量が多いのだと思います。有料にすればよいというわけではありませんが、ごみをたくさん出せば、それだけ税金が掛かってくるということを知っていただく必要があるかなと思います。リサイクルについては、高齢化社会で独居老人が増えており、その方々がリサイクルで分別したり、表に出したりするのは厳しい状況になっていると思いますので、その問題をここに入れる、入れないというより、どうしていくのかを考えていかないといけないと思います。

委員：【施策13】環境保全の「鳥獣被害の防止」ですが、私のところにも猪がやってきますし、これから益々増えてくるように思いますので、捕獲などの対策をしっかりとっていただきたいと思います。

【施策14】循環型社会で、ごみの排出量とありますが、草などのゴミが多いと思います。生ごみと落ち葉を一緒にごみとして出していますが、それでよいのでしょうか。

事務局：委員からのご質問がありました【施策13】環境保全の「アクアセンター」について、受託団体の拡大の検討ですが、委員の話にもありましたけれども、下水化により余剰能力が出てきているため、し尿を受け入れる他の自治体と検討していけないか、という主旨の記載になっています。具体的にどういった検討をするかは記述していません。

廃プラスチックは、リサイクル率との関係もありますが、【施策14】循環型社会にまたがって取組み

を書かせていただいています。【施策14】循環型社会の行政の主な取組の「ごみの分別、再生資源化」で、「リサイクル率向上とごみの減量化に向けた研究」とあり、プラスチックごみの削減やごみの排出量を削減するという視点から、分別数もそうですが、戸別収集や家庭ごみの有料化の検討をするということを記載しています。

委員： 個別収集などは実際に可能ですか。

事務局： あくまで研究に取り組むというところで、実際に実現するかどうかは研究の先にあります。

委員： その辺りからきちっとやっついていかないと、いつまでも掛け声をかけているだけで、全然できていない現状だと思います。研究ではなくて、具体的に住民が取り組むことのできる施策がほしいです。

事務局： 【施策14】循環型社会で、この成果指標を出した根拠は何かというご質問については、成果指標一覧に記載していますが、奈良県廃棄物処理計画で、8年間で12%のごみ排出抑制を目指すという目標があり、基本的に王寺町はこれに準拠して8年間で12%減らしたところ、この結果になっています。リサイクル率が下回っている理由は、色々な要因が考えられるかと思いますが、担当課からは、他団体で個別収集をしているところが高いリサイクル率であり、また、廃プラスチックを分別する研究が必要ではないかという話を聞いています。また、EV急速充電ステーションの利用状況ですが、平成29年度の実績では、町内の公設のEV急速充電ステーションの合計は480時間47分となっており、一カ月あたり大体40時間の一般利用があるという数字になっています。EV急速充電ステーションの利用状況と空き家の活用状況については、後ほどお伝えします。

委員： 増設を検討するとなっているので、そんなに使う人がいないのに施設ばかり作ってもダメですし、電気自動車を購入するにも高いので、買おうという人は少ないと思います。それなのに多額のお金と場所を使って増設しなければならないのでしょうか。利用状況は基本になると思います。

事務局： 利用状況を見ながら必要に応じて、という言葉を入れさせていただきます。

委員からのご質問にありました、ごみの有料化については、先ほども申し上げたとおり、【施策14】循環型社会の行政の主な取組の「リサイクル率向上とごみの減量化に向けた研究」に記載しています。

委員： 研究という段階ですね。

事務局： そうです。お尋ねの落ち葉については確認させていただきます。

会長： 研究というのを検討か実施にしてくれ、という意見がいくつかありましたが、担当課でないので答えることができないということですね。担当部局に伝えるということでしょうか。次回に、その時の感触を返してください。

事務局： はい。

委員： 【施策13】環境保全でも何人かおっしゃっていましたが、重要施策を打ち出したら、分別の方もかなりクリアしていけるのではないかと思います。

委員： 【施策14】循環型社会で、仕事場に出るごみは有料なので全てお金を払っていますが、分別をもっと厳しくしたらごみの量は減るのではないかと思います。ここにもバイオマスと書かれていますし美濃園も新しくなるということで、ペレット状にして自分のところで発電するような計画を立ててはどうかと思います。せっかく燃やしているのだから、その熱を利用して発電すると、電気もまかなえますし、電気自動車の充電にも使えると思います。

委員： 【施策36】産業・雇用と【施策38】観光・交流が重なり合うかもしれませんが、広報誌を見てい

るとよく、行政と大学が一緒になって取り組む、産学連携ということも書いてはどうかと思いました。

会 長： それは施策でいうとどこですか。

委 員： 【施策36】産業・雇用になると思います。

委 員： 【施策13】環境保全の成果指標で、CCC活動の団体数を上げたいということですが、高齢化して今までCCC活動をやっていたところがなくなったり、自治会でも2団体くらいになったり、かえって自治会で役員をする人が減っている時代に、団体数にこだわること自体は意味がないのかなと思っています。むしろ中身の問題をどうサポートしてかがこれからは大事かと思っています。クリーンキャンペーンにおけるごみの発生量ですが、委員がおっしゃったように、落ち葉や枯れ葉など自然発生のごみがほとんどであり、これは減量化というレベルの話ではないと思いますので、指標とするのはどうかと思います。

【施策14】循環型社会のところで、「ごみ減量化モデル地区事業」とありますが、実際どれだけの成果が上がったのか、それが良いならそれをどう展開していくのか、その辺りが言葉足らずだなと思いました。モデル事業の成果によっては、それを拡大してく方が循環型社会の対応に結び付くのではないかという気がします。

【施策38】観光・交流のところで、信じがたいような数字が出ています。王寺駅の定期以外の利用者数の指標は意味があるのですか。定期以外の王寺駅の利用者数が増えているということは、中間層の労働者層が減ってきて、むしろ高齢化したことによって定期利用が減ってきているというデータもあるので、これは観光・交流のところの指標として適切なのでしょうか。町内の宿泊者数の指標で、今度大型ホテルが出来るということで2023年には6万人という数字が出ていますが、それがあと5年後には12万人になるという信じがたい数値が出ていますが、これは本当でしょうか。

委 員： 【施策13】環境保全の現状と課題の「美化活動の推進」で、増加している空き家について記載されていますが、【施策19】防犯のところで空き家のことは書いていましたか。そこにも関わってくるなと思いました。ガラスが割れていたりして荒れ放題の状態で、子どもが中に入っていたりというのを見かけたこともありますので、その辺りを記載されていなかったらその部分との兼ね合いを見ながら記載していただければと思います。キレイにするだけでなく、防犯面も気になります。

【施策14】循環型社会の行政の主な取組で、「再生資源集団回収助成金」とありますが、助成金はもちろんよいですが、それだけではなく、いつでもペットボトルや缶を出せる場所を町として考えていただきたいです。自治会でやっているところもありますが、なかなか周知されていないですし、ごみ収集の日に出すと一般業者が持って帰っているのも気になっています。各団体に助成金を出すのではなく、いつでも誰でもそこに持って行ったら集めてもらえるステーションをつくることに助成したり、町としてそういう場所をつくることを考えたりしてもらいたいです。

【施策36】産業・雇用の行政の主な取組に「女性の多様な働き方の提案」とありますが、そこに一言、先ほどから話があった保育の充実などについても記載があればと思います。

事務局： ご意見にあった【施策13】環境保全の成果指標であるクリーンキャンペーンにおけるごみの発生量ですが、草木や枯れ葉などが多い認識はしていますが、担当としては、不法投棄が減っているのかどうかを包括的に測る指標はないのか、と探したところ、実際に不法投棄の量を測っているわけではないので、このような指標で測ることはできないという趣旨で書いております。ご指摘の部分もありま

すのでもう一度検討させていただきます。

【施策14】循環型社会の「ごみ減量化モデル地区事業」についてですが、取組では「より多くの自治会に広めていきます」という表現になっていますが、具体的な成果については書いていませんので、具体的に入れていきたいと思います。

委員お尋ねの【施策38】観光・交流の成果指標にある王寺駅の利用者数（定期以外）ですが、定期以外ですので、あくまで観光で訪れた人がどれだけ増えたかという指標にならないかという視点での記載になっています。町内の宿泊者数ですが、2023年につきましては、今回誘致が決まりましたホテルの定員と稼働率80%で計算しております。2028年は、新たに1ないしは2の宿泊施設ができた場合の数値を掲載しています。

会長： リサイクルステーションのことなどは意見として持ち帰ってもらえますか。

事務局： はい。

委員： 【施策13】環境保全と【施策14】循環型社会の区別がつかないのですがその辺りの整理が分かりにくいというのが意見としてあります。ごみ処理の本来の仕事はどこに載っているのでしょうか。

事務局： ごみ処理の本来の仕事については、【施策14】循環型社会の「ごみ焼却施設の老朽化」のところに記載しています。

委員： 日常にごみを分別して集めてというのをいかに滞りなく動かすかというのがベストで、それでごみ処理機械が古ければ改善するというのもありますし、広域連携の話や付随したものが出てくるかと思いますが、付随するものばかりが丁寧に書かれていて、肝心の本来業務が見えないなと思います。日常の業務の書きぶりがいるのではないのでしょうか。

ご指摘のとおり、クリーンキャンペーンの指標など、これだけでは分からないだろうと思います。不法投棄のごみが何割くらいあるかというデータがあつてこそ言えるので、知らないままだったら、これが減ればいいのかなどという話になってしまいます。団体数も指標として疑問があります。

【施策13】環境保全の課題の「環境衛生施設の維持管理」とし尿処理施設と斎場が並べて書かれているのは気持ち悪いと思います。あとレジ袋なんていうのは無料化されていないでしょうから、ほとんど有料化されていますよね。

委員： 地元のスーパーは無料でレジ袋を配っています。大手のスーパーは有料です。

委員： ごみ処理の袋は1年にいくつか数を超えると有料になることもありますが、王寺町は無料なのですね。その辺りはこれから議論が必要ですが、環境基本計画などもないので、そういった計画をつくり出すといった見通しなども入れるべきではないかなと思います。

【施策36】産業・雇用の指標も分かりにくいです。新規の事業所数が増えていくのはよいですが、起業というのは潰れることも同じくらい多いので、プラスとマイナスを押さえないといけません。単純に増えればそれでいいというものではないと思います。商業に対する施策は何もないのですか。観光振興もよいですが、商店街など、生活に密着している計画が何もないというのが異様な感じがします。そのあたりを上手く、商業なら商業の改善などを含めた指導や提案をしていかないといけない、ベースのところを支えていかないとまずいのではないかなと思います。

【施策38】観光・交流の指標について、1件か2件しかないものは統計的なデータが出てこないです。指標にするのはよくないと思います。王寺の観光について比重が高いわけではないので、も

う少し違う視点で抑えないといけないです。広域観光として、王寺は王寺、向こうは向こうというわけにはいきませんので、観光客に奈良に来てよかったと思ってもらえるような戦略を立てないといけないと思います。観光ビジョンに書かれているとは思っていますが、きちんと押さえて方向付けしていただきたいと思います。

【施策37】定住促進についても、この2つの指標はどうなのかなと思います。社会増減や生産年齢人口の数もコントロールしにくいものですから、問題かなと思います。王寺町は幸いなことに人口もそれほど減らないので、あまり定住促進を打ち出して他所から人を取ろうというよりは、子育てや福祉環境がよければ自然に人が増えると思いますので、適正なレベルでの政策ができればと思います。定住促進の部署ができるとそこだけ頑張るようになりますが、これは横断的にやっていかないとけない政策だろうと思います。

会長： ただいま既に2時間40分経ちました。これだけのことをみなさんからご意見いただいて加筆修正するには、これほどの時間が掛かるというのを体感的にご理解ください。それでは、私個人の意見を少しお話しします。

始めから見ている思ったことですが、先程言いました、計画と総合計画との位置づけは一覧表にしてどこかで資料化して載せるべきだと思います。総合計画は最上位計画という位置づけですが、法律上強制力のない計画です。かつて旧法では自治法第二条第四項で、基本構想部分に関して議会の議決が必要でしたが改正され、義務付け枠づけが撤廃されています。つまり非法律の計画なので強制力はないですが、それを監視・監督するのがこの課で、バックアップするのが私たち審議会だという、はっきり言って力関係です。この計画を皆が見守っていくことが大事です。

残念ながら、真ん中にある中位計画の方に、法律事項である法定計画がたくさんあります。都市計画や環境基本計画、教育基本計画、福祉基本計画、障害者基本計画など法律事項になっている計画がずらっと並んでいます。それを受けた上位計画ですので、中位計画があるものはかなり反映すると思いますけれども、法定計画でない、特に民意型の自治事務、法定外自治事務と呼ばれる領域に関しては計画がないという現実がたくさん表面化しています。生涯学習に関して無い、文化に関しても無いことが分かりました。皆さんの中でも、この総合計画が最後の外野として受け止めるしかないという危機意識を持っていただけていると思います。それを再認識しておこうということで、今日意見を言っただけかと思います。

そこでさらに気になったのは、確かに目指す姿、現状と課題、そこから来る行政の主な取組に関しては、極めて記述の仕方が上手く、整合性が取れるようになっていますので、頑張っているなと思います。成果指標は怖いものが多すぎます。下手をすると社会から批判を受ける可能性が高い指標があるということです。出生率もそうですし、アウトカムとしての指標として、満足度を安易に使いすぎています。定住促進にありますように、人口の社会増減などは王寺町がいくら頑張っても防げません。無理です。担当課が自分で自分の首を絞めるような成果指標は採用すると言ってあげてください。出来もしない指標を出すことが自殺行為です。担当部局が納得して出しているのか、それとも政策推進課の方で勝手にやってくれ、という無責任な成果指標ならば断固として許しがたいです。なぜならこれを役所の勤務評定の対象にするからです。議会もこれで判定されるのですから、絵に描いた餅みたいな話であれば、市民からすると許しがたい話ですので、そのくらい真剣勝負で成果指標を選び直

してほしいと思います。

最後に市民と行政との役割分担があって、協働の考え方とところで2通り出ています。住民の役割と地域、団体、事業者の役割とありますが、行政と市民との協働でやるべきことがずっと抜けていると思っています。残った期間で考え出してもらえませんか。

協働の考え方と言いつつ、住民の単独の責任、地域、団体、事業者側の単独の責任のように見えます。手を結んで解決すべき事業や組み立てはどこに書かれているのでしょうか。これでは協働になりません。ずっと気になっています。例えば、環境保全で言えば、「環境基本計画を策定するにあたって、市民参加で環境基本計画策定委員会を形成し、市民に積極的な意見を求めます」といった項目が出てこないか協働にならないのではないのでしょうか。これは市民、行政、地域それぞれの役割分担になりますので、言葉の使い方が本末転倒になっていると思います。事業者というのは、この事業に直接関わる主体的事業者と、主体ではなく企業市民・事業者市民の存在と混在しています。例えば福祉で見ると、福祉事業者の責任はしっかり書いています。専門的な知識や情報を提供しますとありますが、これは受託事業者という意味だと思しますので、その辺りは違うと思います。委託事業は協働のところで書くべきです。協働の書き込みが不足していると思います。第三者的事業者と主体的受託者の事業者とが混在していて非常に分かりにくい、というのが私の今日の感想です。

作業を急ぎましょう。そうしないと次回の18日までに時間がありませんので、書き込みを頑張った方がよいと思います。担当課に返さないといけない時間もありますので、危機感を持って作業しましょう。

3. 今後のスケジュール（案）について 事務局説明

事務局： 今後のスケジュール（案）についてご確認させていただきたいと思います。お手元の資料5をご覧ください。本日を持ちまして、すべての基本計画案についてご審議をいただきました。今後のスケジュールですが、本日の分を含め、これまでご審議いただきましたご意見を踏まえ、反映すべき項目の修正を行った基本計画、基本構想について次回の審議会でお示ししたいと考えています。次回、みなさまにお示しする内容につきましては、委員長、副委員長にお諮りさせていただき、ある程度固めたものをお示しさせていただくという形を取らせていただいでよろしいでしょうか。

では、次回の審議会の日程につきましては、10月18日（木）10時からを予定しています。次回の審議会のあと、総合計画案について、住民のみなさまに広く意見を求めるパブリックコメントを実施し、その終了後、結果の報告を含め、11月中旬に審議会を開催し、答申をいただければと今の時点では考えております。以上です。

会長： もし間に合わなかった場合、パブリックコメントを1ヶ月遅らせることは可能ですか。12月に議会もあるかと思いますが、パブリックコメントは3月議会で報告するのでも間に合うのですか。

事務局： 議長との検討は可能かと思えます。

会長： 拙速に走って粗っぱい案でパブリックコメントに掛けるより、委員の皆さんが納得したものを出した方がよいかと思えます。もちろん、粗いものを出して市民の意見をもらって精密なもののできたという方法ではあります。どちらかいいかも検討してください。私が心配しているのは担当課と事務局が調整する内容が多くあるので、時間が足りないのではないかということです。以上です。

4. 閉会

